【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 平成24年2月16日

【発行者名】 DIAMアセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中島 敬雄

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

【事務連絡者氏名】 大楽 信雄

【電話番号】 03-3287-3110

【届出の対象とした募集内国投資信託 DIAM新興国株式インデックスファンド<DC年金>

受益証券に係るファンドの名称】

【届出の対象とした募集内国投資信託 当初申込期間:1,000万円を上限とします。 受益証券の金額】 継続申込期間:500億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日半期報告書を提出いたしましたので、平成23年4月28日付をもって提出した有価証券届出書(平成23年6月10日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書で訂正済み。以下、「原届出書」といいます。)の記載事項の一部に変更が生じるため、また関係情報を訂正するため、本訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正の内容】

\_\_\_\_の部分は訂正部分を示します。

# 第二部【ファンド情報】 第1【ファンドの状況】

- 1【ファンドの性格】
- (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1 ファンドの性格 (1)ファンドの目的及び基本的性格」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(略)

<ファンドの特色>

エマージング株式パッシブ・マザーファンドを通じて、主として海外の金融商品取引所に上場して いる株式(\*)に実質的に投資し、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース、 配当込み、為替ヘッジなし)(注)の動きを概ね捉える投資成果をめざして運用を行います。

(\*)DR(預託証券)もしくは株式と同等の投資効果が得られる権利を表示する証券および証書等を含みます。

(注)MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が公表しているインデックスで、当指数に関する著作権、知的所有権その他 一切の権利はMSCI Inc.に属しており、また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

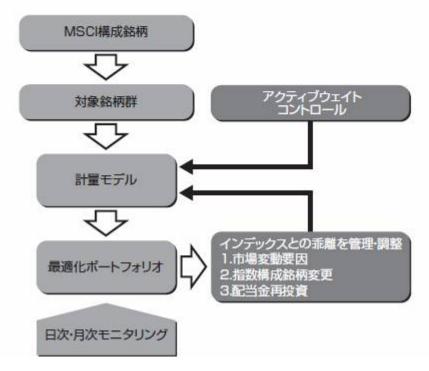
原則として、マザーファンドの組入比率は高位を維持します。

実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

#### 運用プロセス

現地□座の開設可否、預託証券の利用可否を基準に投資対象銘柄群を設定し、インデックスとポートフォリオ における個別銘柄の構成比率との差(アクティブウェイト)を一定以内に抑えた上で、計量モデルを用いて、イ ンデックスとの乖離を抑えます。

日次・月次レベルでインデックスとの乖離を管理して、必要な場合には速やかに銘柄入替や組入比率の調整 を行います。



#### 分配方針

年1回の決算時(毎年4月18日(休業日の場合は翌営業日))に、経費控除後の利子配当等収益および売買益(評価益を含みます。) 等の全額を対象として、基準価額水準、市況動向等を勘察して、分配金額を決定します。

- ・将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金 が支払われない場合もあります。

#### 商品分類表

(略)

### (2)【ファンドの沿革】

<訂正前>

平成23年5月17日 信託契約締結、当初設定日、ファンドの運用開始(予定)

<訂正後>

平成23年5月17日 信託契約締結、当初設定日、ファンドの運用開始

## (3)【ファンドの仕組み】

EDINET提出書類 DIAMアセットマネジメント株式会社(E10677) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

<訂正前>

(略)

委託会社の概況

(略)

資本金の額

20億円(平成23年1月31日現在)

(略)

大株主の状況

(平成23年1月31日現在)

株主名	住所	所有株数	所有比率
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	12,000株	50.0%
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号	12,000株	50.0%

<訂正後>

(略)

委託会社の概況

(略)

資本金の額

20億円(平成23年11月30日現在)

(略)

大株主の状況

(平成23年11月30日現在)

株主名	住所	所有株数	所有比率
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	12,000株	50.0%
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号	12,000株	50.0%

## 2【投資方針】

## (3)【運用体制】

<訂正前>

(略)

上記体制は平成23年4月1日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

(略)

上記体制は平成23年11月30日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

#### 3【投資リスク】

<訂正前>

<基準価額の主な変動要因>

基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

カントリーリスク

当ファンドが実質的に投資を行う新興国の経済状況は、先進国経済と比較して一般的に脆弱である可能性があります。そのため、当該国のインフレ、国際収支、外貨準備高等の悪化などが金融市場におよぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、政府当局による海外からの投資規制や課徴的な税制、海外への送金規制などの種々な規制の導入や政策の変更等の要因も金融市場に著しい影響をおよぼす可能性があります。これにより投資元本を割り込むことがあります。

株価変動リスク

DIAMアセットマネジメント株式会社(E10677)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

株式の価格は、国内外の政治・経済情勢、発行会社の業績・財務状況、または市場の需給や流動性等の影響を 受けます。当ファンドは、実質株式組入比率を高位に維持することを原則とするため、株式市場の変動により 基準価額が上下します。これにより投資元本を割り込むことがあります。

#### 為替リスク

為替リスクとは、外国為替相場の変動により外貨建資産の価格が変動するリスクをいいます。外貨建資産への 投資は、その国の政治経済情勢、通貨規制、資本規制等の要因による影響を受けて損失を被る可能性もありま す。当ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受け ます。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には基準価額が下がる要因と なります。これにより投資元本を割り込むことがあります。

#### 信用リスク

実質的に投資する有価証券の発行者が経営不安・倒産等に陥った場合、投資した資金が回収できなくなるこ とがあります。またこうした状況に陥ると予想される場合等には、当ファンドの基準価額の下落要因となる可 能性があります。これにより投資元本を割り込むことがあります。

#### 流動性リスク

流動性リスクとは、市場における売買量の欠如等の理由により、最適な時期で有価証券の売買ができず機会損 失を被るリスクをいいます。市場規模が小さい国の有価証券に投資する場合、資産規模や取引量が少ないため 売却時に市場実勢から期待される価格で売却できなかったり、売買取引が困難となることから、価格の値動き が大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。 これにより投資元本を割り込むこと があります。

#### < 分配金に関する留意点 >

収益分配は、計算期間中に発生した経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)を超えて行 われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すも のではありません。

受益者の個別元本の状況によっては、<u>収益</u>分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当す る場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異な ります。

収益分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、 基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の 基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

## < その他の留意点 >

#### (略)

当ファンドはマザーファンドへの投資を通じてMSCIエマージング・マーケット・インデックス(円換算 ベース、配当込み、為替ヘッジなし)の動きを概ね捉える投資成果をめざして運用を行いますが、当該イン デックス構成全銘柄を組入れない場合があること、資金流出入から組入株式の売買執行までのタイミングに ずれが生じること、売買時のコストや信託報酬等の費用を負担すること等により、基準価額と当該インデック スが乖離する場合があります。

当ファンドの収益分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により、分配 を行わないことがあります。

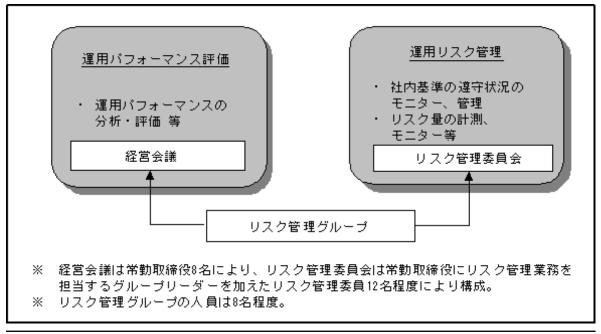
資金動向、市況動向等によっては、投資態度にしたがった運用ができない場合があります。

#### (略)

#### 注意事項

- ・当ファンドは、実質的に株式など値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。<u>したがって元本が保証されているものではありません。</u>
- ・<u>証券</u>投資信託は、預金・金融債・保険契約ではありません。また、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ・<u>証券</u>投資信託は、金融機関の預金・金融債あるいは保険契約における保険金額と異なり、購入金額について 元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ・<u>証券</u>投資信託は、投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合があり、これによる損失は購入者が 負担することとなります。

#### <運用評価・運用リスク管理体制>



#### (略)

上記体制は平成23年4月1日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

#### <訂正後>

#### < 基準価額の主な変動要因 >

当ファンドの基準価額は、ファンドに組入れられる有価証券の値動きのほか、為替変動等による影響を受けますが、これらの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

### また、投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

#### カントリーリスク

当ファンドが実質的に投資を行う新興国の経済状況は、先進国経済と比較して一般的に脆弱である可能性があります。そのため、当該国のインフレ、国際収支、外貨準備高等の悪化などが金融市場におよぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、政府当局による海外からの投資規制や課徴的な税制、海外への送金規制などの種々な規制の導入や政策の変更等の要因も金融市場に著しい影響をおよぼす可能性があります。

#### 株価変動リスク

株式の価格は、国内外の政治・経済情勢、発行会社の業績・財務状況、または市場の需給や流動性等の影響を受けます。当ファンドは、実質株式組入比率を高位に維持することを原則とするため、株式市場の変動により 基準価額が上下します。

#### 為替リスク

為替リスクとは、外国為替相場の変動により外貨建資産の価格が変動するリスクをいいます。外貨建資産への 投資は、その国の政治経済情勢、通貨規制、資本規制等の要因による影響を受けて損失を被る可能性もありま す。当ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として為替へッジを行わないため為替変動の影響を受け ます。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には基準価額が下がる要因と なります。

#### 信用リスク

実質的に投資する有価証券の発行者が経営不安・倒産等に陥った場合、投資した資金が回収できなくなることがあります。またこうした状況に陥ると予想される場合等には、当ファンドの基準価額の下落要因となる可能性があります。

#### 流動性リスク

流動性リスクとは、市場における売買量の欠如等の理由により、最適な時期で有価証券の売買ができず機会損失を被るリスクをいいます。市場規模が小さい国の有価証券に投資する場合、資産規模や取引量が少ないため売却時に市場実勢から期待される価格で売却できなかったり、売買取引が困難となることから、価格の値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。

## <分配金に関する留意点>

収益分配は、計算期間中に発生した<u>運用収益(</u>経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。) <u>)</u>を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収 益率を示すものではありません。

受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。

分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

### < その他の留意点 >

#### (略)

当ファンドはマザーファンドへの投資を通じてMSCIエマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)の動きを概ね捉える投資成果をめざして運用を行いますが、当該インデックス構成全銘柄を組入れない場合があること、資金流出入から組入株式の売買執行までのタイミングにずれが生じること、売買時のコストや信託報酬等の費用を負担すること等により、基準価額と当該インデック

スが乖離する場合があります。

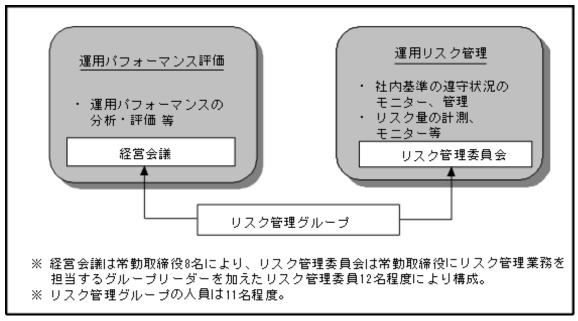
資金動向、市況動向等によっては、投資態度にしたがった運用ができない場合があります。

#### (略)

#### 注意事項

- ・当ファンドは、実質的に株式など値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。
- ・投資信託は、預金・金融債・保険契約ではありません。また、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ・投資信託は、金融機関の預金・金融債あるいは保険契約における保険金額と異なり、購入金額について元本 保証および利回り保証のいずれもありません。
- ・投資信託は、投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合があり、これによる損失は購入者が負担することとなります。

### <運用評価・運用リスク管理体制>



#### (略)

上記体制は平成23年11月30日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

#### 4【手数料等及び税金】

#### (3)【信託報酬等】

#### <訂正前>

時期	項目	費用			
		総額	信託財産の純資産総額に対して 年率0.6195% (税抜0.59%)		
毎日	信託報酬		委託会社	年率0.3255% (税抜0.31%)	
		配分	販売会社	年率0.25725% (税抜0.245%)	
			受託会社	年率0.03675% (税抜0.035%)	

信託報酬<u>の総額</u>は、日々の基準価額に反映され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(休業日の場合は翌営業日とします。)および毎計算期末または信託終了のときに信託報酬にかかる消費税等相当額とともに信託財産

から支払われます。

税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

#### <訂正後>

時期	項目	費用				
	信託報酬	総額	信託財産の純資産総額に対して 年率0.6195% (税抜0.59%)			
毎日		配分	委託会社	年率0.3255% (税抜0.31%)		
			販売会社	年率0.25725%(税抜0.245%)		
			受託会社	年率0.03675%(税抜0.035%)		

信託報酬は、日々の基準価額に反映され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(休業日の場合は翌営業日とします。)および毎計算期末または信託終了のときに信託報酬にかかる消費税等相当額とともに信託財産から支払われます。

税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

## (5)【課税上の取扱い】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金 (5)課税上の取扱い」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

#### <更新・訂正後>

当ファンドは、課税上「株式投資信託」として取扱われます。

確定拠出年金の加入者におかれましては、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。 なお、上記以外の場合の課税の取扱いは下記の通りです。

## 個人の受益者に対する課税

時 期	項目	税 金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して10%
換金 (解約)時および 償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に 対して10%

税金は表に記載の時期に適用されます。

上記の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

上記は、2013年1月1日から2013年12月31日までは10.147%の税率となります。また、2014年1月1日以降は20.315%の税率となる予定です。

#### 法人の受益者に対する課税

平成24年12月31日までの間は、収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金(解約)時および 償還時の個別元本超過額については、7%(所得税7%)の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の 源泉徴収は行われません。

上記7%の税率は平成25年1月1日から平成25年12月31日までの間は、7.147%(所得税7.147%(復興特別所得税を含みます。))となります。

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

また、上記7.147%の税率は平成26年1月1日からは、15.315%(所得税15.315%(復興特別所得税を含みます。))となる予定です。

### 益金不算入制度、配当控除の適用

益金不算入制度、配当控除の適用はありません。

上記税法が改正された場合等には、内容が変更になることがあります。 税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

#### 個別元本方式について

受益者毎の信託時の受益権の価額等を当該受益者の元本とする個別元本方式は次のとおりです。

#### <個別元本について>

受益者毎の信託時の受益権の価額等(申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。)が当該受益者の元本(個別元本)にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該 受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、同一ファンドの受益権を複数の販売会社で取得する場合については販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドの受益権を取得する場合は当該 支店等毎に、個別元本の算出が行われる場合があります。

収益分配金に元本払戻金(特別分配金)が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本 払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。(「元本払戻金(特別 分配金)」については、下記の<収益分配金の課税について>を参照。)

#### < 収益分配金の課税について >

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(受益 者毎の元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

収益分配の際、 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

なお、収益分配金に元本払戻金(特別分配金)が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

## 5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

# (1)【投資状況】

平成23年11月30日現在

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	20,211,576	100.01
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	2,512	0.01	
合 計 (純資産総額)		20,209,064	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(参考)マザーファンドの投資状況 エマージング株式パッシブ・マザーファンド

平成23年11月30日現在

		‡11月30日現在	
資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
	米国	50,690,382	0.17
	ルクセンブルク	7,539,871	0.02
	ポーランド	401,131,897	1.31
	ハンガリー	89,895,695	0.29
	チェコ	95,583,600	0.31
	トルコ	362,473,131	1.18
	ロシア	1,964,074,577	6.40
	インドネシア	847,871,142	2.76
	フィリピン	192,585,151	0.63
	タイ	558,990,639	1.82
	香港	1,524,955,268	4.97
	韓国	4,476,468,103	14.59
	中国	2,814,445,586	9.17
株式	台湾	3,103,357,394	10.11
	インド	1,963,815,974	6.40
	マレーシア	994,964,383	3.24
	メキシコ	1,195,347,126	3.90
	チリ	466,883,765	1.52
	ペルー	66,678,589	0.22
	ブラジル	4,273,363,224	13.93
	バミューダ諸島	127,466,129	0.42
	ケイマン諸島	667,997,972	2.18
	コロンビア	252,701,863	0.82
	エジプト	91,595,674	0.30
	モロッコ	49,344,014	0.16
	南アフリカ	2,206,175,004	7.19
	小計	28,846,396,154	94.02

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

	米国	1,460,733,715	4.76
投資信託受益証券	メキシコ	154,302,252	0.50
	小計	1,615,035,967	5.26
投資証券	トルコ	6,437,661	0.02
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	213,182,761	0.69	
合 計 (純資産総額)	30,681,052,543	100.00	

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## (2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

平成23年11月30日現在

順	銘柄名		国名		帳簿価額		評価額		投資
位		種類		口数	単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)	比率 (%)
1	エマージング株式パッシブ ・マザーファンド	親投資 信託受 益証券	日本	33,253,664	6,166.59	20,506,166	6,078.00	20,211,576	100.01

- (注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。
- (注2) 簿価単価及び評価単価は1万口当たりの基準価額です。
- (注3) 投資有価証券は1銘柄のみです。

## 種類別業種別投資比率

#### 平成23年11月30日現在

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.01
合計	100.01

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(参考)マザーファンドの投資資産

エマージング株式パッシブ・マザーファンド

## 投資有価証券の主要銘柄

平成23年11月30日現在

lil 2					## ## ▽   +	帳	簿価額	Ē	平価額	投資
順位		種類	国名	業種	株数又は 口数	単価	金額	単価	金額	比率
1-2					H *^	(円)	(円)	(円)	(円)	(%)
1	VANGUARD MSCI EMERGING MARKETS	投資 信託 受益 証券	米国		486,500	3,248.40	1,580,345,979	3,002.54	1,460,733,715	4.76
2	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	株式	韓国	半導体 ・半導 体製造 装置	12,837	59,853.38	768,337,776	68,943.00	885,021,291	2.88

_								11年刊	<u> </u>	· 阿女人
3	TAIWAN SEMICONDUCTOR	株式	台湾	体袋足 装置	2,852,083	178.36	508,692,021	189.15	539,477,204	1.76
4	OAO GAZPROM ADR	株式	ロシ ア	石油・ ガス・ 消耗燃 料	622,415	1,206.94	751,219,641	851.62	530,059,195	1.73
5	CHINA MOBILE LIMITED	株式	香港	無線通 信サー ビス	699,000	735.37	514,021,644	748.74	523,368,911	1.71
6	AMERICA MOVIL SAB DE CV	株式	メキ シコ	無線通 信サー ビス	4,787,678	94.17	450,832,131	91.68	438,952,991	1.43
7	PETROLEO BRASILEIRO SA	株式		石油・ ガス・ 消耗燃 料	483,812	1,071.60	518,453,970	905.64	438,160,951	1.43
8	VALE SA-PREF A	株式		金属・ 鉱業	230,696	1,898.34	437,939,044	1,643.36	379,115,425	1.24
9	PETROLEO BRASILEIRO SA	株式	ブラ	石油・ ガス・ 消耗燃 料	348,010	1,203.52	418,837,355	984.32	342,553,551	1.12
10	ITAU UNIBANCO HOLDING SA	株式	ブラ ジル	商業銀 行	263,700	1,522.75	401,549,432	1,273.23	335,750,751	1.09
11	IND & COMM BK OF CHINA - H	株式	中国	商業銀 行	7,022,235	62.60	439,577,006	44.23	310,609,605	1.01
12	CHINA CONSTRUCTION BANK	株式	中国	商業銀 行	5,555,530	71.23	395,702,231	53.16	295,326,419	0.96
13		株式		料	2,063,000	188.69	389,261,651	141.42	291,755,649	0.95
14	VALE SA	株式	ブラ ジル	金属・ 鉱業	153,827	2,126.63	327,133,329	1,746.99	268,734,231	0.88
15	HYUNDAI MOTOR CO			自動車	17,892	15,094.17	270,064,909	14,851.90	265,730,195	0.87
16	BANCO BRADESCO SA	株式	ブラ ジル	商業銀 行	220,372	1,316.04	290,018,117	1,198.78	264,177,987	0.86
		株式		無線通 信サー ビス	195,988	1,269.65	248,835,897	1,309.83	256,711,413	0.84
18	LUKOIL SPON ADR	株式	ロシ ア	石油・ ガス・ 消耗燃 料	59,988	5,243.94	314,573,506	4,265.90	255,902,689	0.83
19	PETRO CHINA CO LTD	株式		石油・ ガス・ 消耗燃 料	2,422,000	115.51	279,758,833	96.79	234,424,169	0.76
20	SBERBANK ADR	株式	ロシ ア	商業銀 行	260,038	1,207.26	313,934,349	838.33	217,998,931	0.71
21	CIA DE BEBIDAS DAS AMERICAS	株式	ブラ ジル	飲料	86,075	2,030.35	174,762,113	2,532.08	217,948,614	0.71
22	SASOL LTD	株式	南ア	石油・ ガス・ 消耗燃 料	61,902	3,442.12	213,073,828	3,472.05	214,927,056	0.70

								<u>訂止有</u>	<u>価証券届出書(内</u>	国投資的
23	HON HAI PRECISION INDUSTRY	株式	台湾	電子装 置・機 器・部 品	1,046,190	237.56	248,532,618	203.80	213,214,568	80.69
24	POSCO	株式	韓国	金属・ 鉱業	7,598	32,508.23	246,997,507	25,519.20	193,894,882	0.63
25	BANK OF CHINA LTD	株式	中国	商業銀 行	7,690,200	40.44	310,984,975	24.57	188,975,130	0.62
26	CHINA LIFE INSURANCE CO LTD	株式	中国	保険	865,000	279.03	241,357,080	200.20	173,171,962	20.56
27	TENCENT HOLDINGS LTD	株式	ケイ マン 諸島	イートトアー アッフェサス	117,200	2,000.39	234,445,448	1,472.40	172,565,749	0.56
28	HYUNDAI MOBIS	株式	韓国	自動車 部品	7,867	24,264.75	190,890,819	21,643.30	170,267,841	0.55
29	INFOSYS LTD ADR	株式	イン ド	情報技 術サー ビス	39,922	4,938.60	197,158,681	3,950.25	157,701,992	20.51
30	CHINA PETROLEUM & CHEMICAL COR	株式	中国	石油・ ガス・ 消耗燃 料	1,906,000	79.44	151,412,722	80.44	153,319,784	0.50

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## 種類別業種別投資比率

平成23年11月30日現在

種類	業種	投資比率(%)
株式	商業銀行	15.47
	石油・ガス・消耗燃料	13.65
	金属・鉱業	8.28
	半導体・半導体製造装置	6.41
	無線通信サービス	5.60
	化学	3.08
	自動車	2.81
	保険	2.45
	各種電気通信サービス	2.45
	食品	2.06
	電子装置・機器・部品	1.92
	電力	1.85
	食品・生活必需品小売り	1.82
	コングロマリット	1.61
	情報技術サービス	1.52
	不動産管理・開発	1.47
	各種金融サービス	1.46
	飲料	1.36
	建設・土木	1.23
	建設資材	1.14
	コンピュータ・周辺機器	1.06
	機械	1.01

1		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	自動車部品	0.94
	メディア	0.88
	インターネットソフトウェア・サービス	0.86
	独立系発電事業者・エネルギー販売業者	0.84
	専門小売り	0.83
	タバコ	0.76
	複合小売り	0.72
	家庭用耐久財	0.72
	医薬品	0.66
	運送インフラ	0.59
	資本市場	0.57
	家庭用品	0.51
	パーソナル用品	0.46
	ホテル・レストラン・レジャー	0.45
	旅客航空輸送業	0.43
	ガス	0.42
	ー 貯蓄・抵当・不動産金融	0.42
	通信機器	0.41
	商社・流通業	0.36
	電気設備	0.36
	海運業	0.27
	ヘルスケア・プロバイダー / ヘルスケア・サービス	0.25
	紙製品・林産品	0.23
	ソフトウェア	0.21
	繊維・アパレル・贅沢品	0.19
	水道	0.14
	15	0.11
	航空宇宙・防衛	0.10
	エネルギー設備・サービス	0.09
	消費者金融	0.08
	総合公益事業	0.00
	販売	0.07
	航空貨物・物流サービス	0.07
	容器・包装	0.00
	建設関連製品	0.05
	ペルスケア機器・用品	0.03
	へルヘップ機能・用品   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日	0.04
	日曜月見日リーに入	0.04
	ロンマー州品	0.03
	付来リーにス・用品   インターネット販売・カタログ販売	0.02
  株式 計	1 ファーベッド駅が、カプログ駅の	94.02
投資信託受益証券		5.26
投資証券		0.02
合計		99.31

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの 該当事項はありません。

# (3)【運用実績】

## 【純資産の推移】

直近日(平成23年11月末)、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (百万円)		1口当たり純資産額 (円)	
	分配落	分配付	分配落	分配付
平成23年5月末	1		1.0075	
6月末	0		0.9952	
7月末	0		0.9676	
8月末	0		0.8480	
9月末	0		0.7469	
10月末	9		0.8520	
11月末	20		0.7768	

## 【分配の推移】

該当事項はありません。

## 【収益率の推移】

	収益率(%)			
第1期中間計算期間	18.55			

(注) 収益率 = (当期分配付き基準価額 前期分配落ち基準価額)÷前期分配落ち基準価額×100

## <<参考情報>>

#### データの基準日:2011年11月30日



# 分配の推移(税引前)

初回決算が2012年4月18日のため 基準日現在分配実績はありません。

# 主要な資産の状況

#### 翻組入銘柄一覧 (注)投資比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の特価比率です。

位	鉱樹名	45	国名	投資比率(%)
 1.	エマージング株式パッシブ・マザーファンド	親投資信託受益証券	- 日本	100.01

■エマージング株式パッシブ・マザーファンド (注)投資比率(%)は、当該マザーファンドの純資差総額に対する当該資産の時価比率です。 網入上位10路網

#### ボートフォリオの状況

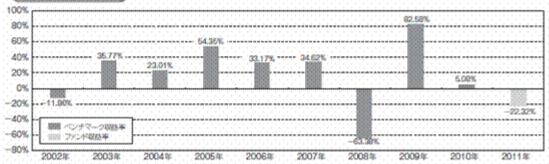
	資産の種類	国名	投資比率(%)
		韓国	14.59
		ブラジル・・・	13.93
		台灣	10.11
	株式		9.17.
		・・角アプリカ・・	7.19
		その他	39.02
		· · · · ////	94.02
	NAME OF THE PERSON OF T	※国	4.76
	· SEMESTED ·	* * X493* * *	0.50
	25638.99	· · · · · · //\\$\\$* · · · · · ·	5.26
	現金・開金・その他	の資産(白質性財後)	0.69
	- · · · · : : : : : : : : : : : : : : :	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	100.00
. '			

86	務構名	機能	182	工機	<b>日報工学(を</b> )
	VANGUARD MSCI EMERGING MARKETS	投資信託 受品证券	*興		4.76
.2	SAMSUNG ELECTRONICS COLLTD	ALC:	44日	学療体·学療体療 造装置	2.88
3.	TAWAN SEMICONDUCTOR ::	- 株式 -	(1) (1) (2)	半導体·半導体製造装置:	1.76
4	OAO GAZPROM ADR	- MSC -	0357	石油ガス消料燃料・・・・	1.73
5	CHINA MOBILE LIMITED	株式	香港	無線透信サービス	1.71
6	AMERICA MOVIL SAB DE CV.	- 株式	メキシコ	無線通信サービス・・・・	1:43
7.	PETROLEO BRASILERO SA	- 株式 -	プラジル	石油ガス消耗燃料	1.43
8	VALE SAPREFA	- 株式 -	ブラジル	金灣-鉱業・・・・・・・	1.24
9	PETROLEO BRASILEIRO SA	· Kal	プラジル	石油ガス消耗燃料・・・	1.12
10	ITAU UNIBANCO HOLDING SA	: 株式:	ブラジル	<b>商業銀行</b>	1.09

# 組入上位5業種(株式)

難位	堂植	初賀比率(%)
11.	商業銀行	15.47
5	石油ガス・海経燃料	13.65
.3	会獎獻業	8.28
-4	生導体 生導体製造装置	6.41
5.	無線適信サービス・・・・	5.60

## 年間収益率の推移



宗当ファンドの総益率は、様子前の分配金を再接責したものとして算出しております。 宗ファンド総越率は、暦年ベースで表示しています。信し、2011年は設定日から基準日までの総越率を表示しています。 ※2010年以前は、ペンチマークの促益率を表示しています。当ファンドのペンチマークは[MSOUTマージング・マーケット・インデックス(引換算ベース、配当3.5%、為替ヘッジない)」です。

- ○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- ○当該ペンチマークの情報はあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。 ○委託会社ホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

# (4)【設定及び解約の実績】

下記計算期間の設定及び解約口数は次の通りです。

	設定口数	解約口数
第1期中間計算期間	14,336,381	5,631

(注1)本邦外における設定及び解約はございません。

(注2)設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

## 第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

#### <更新・訂正後>

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)ならびに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。 なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期中間計算期間(平成23年5月17日から平成23年11月16日まで)の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。

# 中間財務諸表

【 D I A M新興国株式インデックスファンド < D C 年金 > 】 ( 1 )【中間貸借対照表】

	第1期中間計算期間末 平成23年11月16日現在
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	2,286
親投資信託受益証券	11,669,873
未収入金	10,000
流動資産合計	11,682,159
資産合計	11,682,159
負債の部	
流動負債	
未払解約金	2,068
未払受託者報酬	402
未払委託者報酬	6,647
その他未払費用	40
流動負債合計	9,157
負債合計	9,157
純資産の部	
元本等	
元本	14,330,750
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金( )	* <sub>3</sub> 2,657,748
元本等合計	11,673,002
純資産合計	11,673,002
負債純資産合計	11,682,159

# (2)【中間損益及び剰余金計算書】

	第1期中間計算期間 自 平成23年5月17日 至 平成23年11月16日
営業収益	
受取利息	2
有価証券売買等損益	162,873
営業収益合計	162,875
営業費用	
受託者報酬	402
委託者報酬	6,647
その他費用	40
営業費用合計	7,089
営業利益	155,786
経常利益	155,786
中間純利益	155,786
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	98
期首剰余金又は期首欠損金()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,129
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減 少額	1,129
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,814,565
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増 加額	2,814,565
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金( )	2,657,748

# (3)【中間注記表】

# (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券
	移動平均法に基づき、原則として時
	価で評価しております。 時価評価に
	あたっては、親投資信託受益証券の
	基準価額に基づいて評価しておりま
	す。

# (中間貸借対照表に関する注記)

区分	第1期中間計算期間末 平成23年11月16日現在
*1 期首元本額	1,000,000円
期中追加設定元本額	13,336,381円
期中解約元本額	5,631円
*2 受益権の総数	14,330,750
*3 元本の欠損	中間貸借対照表上の純資産額が元本
	総額を下回っており、その差額は
	2,657,748円であります。

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記) 該当事項はありません。

# (金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	第1期中間計算期間末 平成23年11月16日現在
1.中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則 としてすべて時価で評価しているた め、中間貸借対照表計上額と時価と の差額はありません。
2.時価の算定方法	(1)親投資信託受益証券 「中間注記表(重要な会計方針に係 る事項に関する注記)」にて記載し ております。
	(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済される ため、帳簿価額は時価と近似してい ることから、当該帳簿価額を時価と しております。

3.金融商品の時価等に関する事項	金融商品の時価には、市場価格に基
についての補足説明	づく価額のほか、市場価格がない場
	合には合理的に算定された価額が含
	まれております。当該価額の算定に
	おいては一定の前提条件等を採用し
	ているため、異なる前提条件等に
	よった場合、当該価額が異なること
	もあります。

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

## (1口当たり情報に関する注記)

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	第1期中間計算期間末 平成23年11月16日現在
1口当たり純資産額	0.8145円
(1万口当たり純資産額)	(8,145円)

## (参考)

当ファンドは「エマージング株式パッシブ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。 同親投資信託の状況は以下の通りです。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

## 「エマージング株式パッシブ・マザーファンド」の状況

## 貸借対照表

1 H V 1 V 1 V 1 V 1 V 1 V 1 V 1 V 1 V 1		
科目	注記番号	平成23年11月16日現在 金額 (円)
資産の部		
流動資産		
預金		67,287,516
コール・ローン		120,010,936
株式		30,287,226,664
投資信託受益証券		1,663,347,616
投資証券		7,694,427
未収配当金		32,238,192
流動資産合計		32,177,805,351
資産合計		32,177,805,351
負債の部		
流動負債		
未払解約金		33,210,000
流動負債合計		33,210,000
負債合計	_	33,210,000
純資産の部		

	1	
一 元本		50,443,063,353
剰余金		
剰余金又は欠損金( )	*3	18,298,468,002
元本等合計		32,144,595,351
純資産合計		32,144,595,351
負債純資産合計		32,177,805,351

## 注記表

# (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式、投資信託受益証券及び投資証券 移動平均法に基づき、原則として時 価で評価しております。時価評価に あたっては、金融商品取引所等にお ける最終相場(最終相場のないもの については、それに準ずる価額)、又 は金融商品取引業者等から提示され
	る気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として、わが国における計算期 間末日の対顧客先物売買相場の仲値 によって計算しております。
3.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、決算日の対 顧客電信売買相場の仲値により円貨 に換算するほか、「投資信託財産の 計算に関する規則」(平成12年総理 府令第133号)第60条及び同第61条 にしたがって換算しております。 (2)計算期間の取扱い 当該親投資信託の計算期間は本半期 報告書における開示対象ファンドと 異なり、平成23年4月19日から平成24 年4月18日までとなっております。

# (貸借対照表に関する注記)

区分	平成23年11月16日現在
*1 本半期報告書における	る開示対
象ファンドの期首における	3
当該親投資信託の元本額	47,727,946,685円
同期中追加設定元本額	16,554,666,915円
同期中解約元本額	13,839,550,247円
元本の内訳	
DIAM新興国株式インファンド <dc年金></dc年金>	デックス 18,314,303円

マネックス資産設計ファンド エボリューション	186,730,206円
エマージング株式パッシブファンドVA(適格機関投資家専用)	10,360,809,127円
新興国株式パッシブ私募ファンド (適格機関投資家限定)	2,925,901,998円
エマージング株式パッシブファン ド(適格機関投資家限定)	1,582,727,200円
D I A M 世界アセットバランス ファンド 2 V A (適格機関投資家 限定)	21,974,971,340円
D I A M 世界アセットバランスファンド 3 V A (適格機関投資家	13,393,609,179円
限定) (合 計)	50,443,063,353円
*2 受益権の総数	50,443,063,353□
*3 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を
	下回っており、その差額は
	18,298,468,002円であります。

# (金融商品に関する注記)

# 金融商品の時価等に関する事項

区分	   平成23年11月16日現在 
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、 貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)株式、投資信託受益証券及び投資証券 「注記表(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

# (有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引等に関する注記) 該当事項はありません。

## (1口当たり情報に関する注記)

	平成23年11月16日現在
1口当たり純資産額	0.6372円
(1万口当たり純資産額)	(6,372円)

## 2【ファンドの現況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

## <更新・訂正後>

## 【純資産額計算書】

## 平成23年11月30日現在

項目	金額又は口数
資産総額	20,211,781円
負債総額	2,717円
純資産総額( - )	20,209,064円
発行済数量	26,016,526□
1口当たり純資産額( / )	0.7768円

## (参考)マザーファンドの現況

## エマージング株式パッシブ・マザーファンド

#### 平成23年11月30日現在

項目	金額又は口数
資産総額	31,064,601,705円
負債総額	383,549,162円
純資産総額( - )	30,681,052,543円
発行済数量	50,480,799,131 🗆
1口当たり純資産額( / )	0.6078円

# 第三部【委託会社等の情報】 第1【委託会社等の概況】

## 1【委託会社等の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 1 委託会社等の概況」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

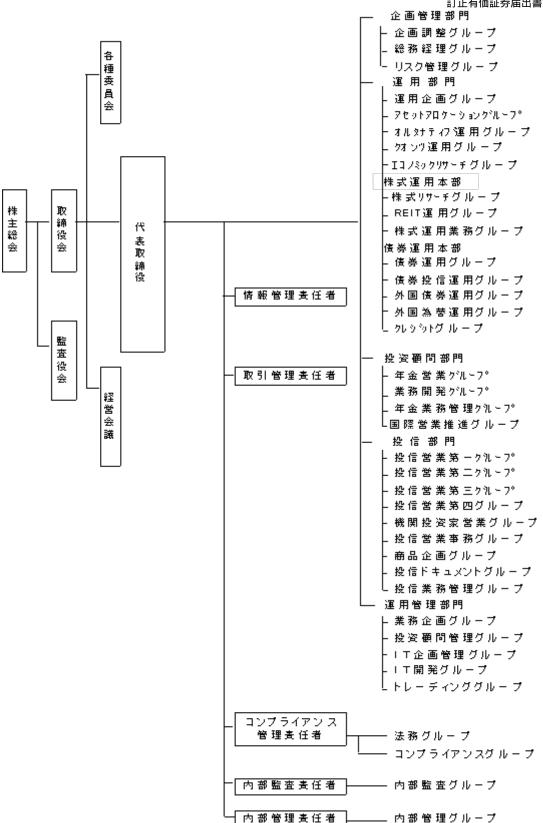
#### (1)資本金の額

本書提出日現在の資本金の額 20億円 発行する株式総数 80,000株 発行済株式総数 24,000株

直近5ヵ年の資本金の変動 該当事項はありません。

# (2)会社の機構 会社の組織図

DIAMアセットマネジメント株式会社(E10677) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)



上記組織は、平成23年11月30日現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

#### 会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は就任後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、補欠または増員で選任された取締役の任期は、現任取締役の任期の満了の時までとします。

取締役会は、代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議に従い業務を執行します。また、取締役会は、その決議をもって、取締役会長1名、取締役社長1名、取締役副社長1名、専務取締役および常務取締役若干名を置くことができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集します。取締役会の議長は、原則として取締役社長がこれにあたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって行います。

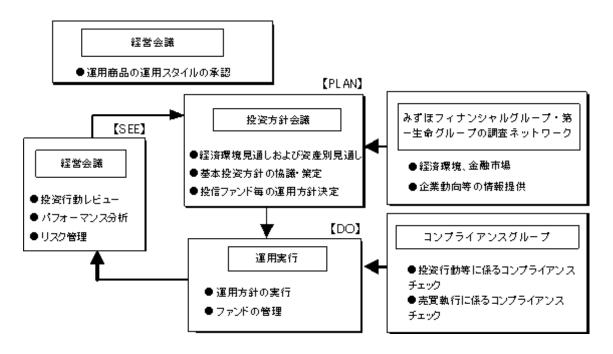
#### 投資運用の意思決定機構

委託会社が運用指図権を有するファンドに係る運用スタイルの承認は、原則として月3回開催される経営会議のうち、月2回の経営会議において決定します。なお、議長は社長とします。

ファンド全般に係る経済環境見通しおよび資産別市場見通しならびにファンド毎の運用方針は、投資方針会議において協議し、策定します。投資方針会議は原則として月1回開催され、議長は運用部門担当取締役とします。

各ファンドにおける有価証券の売買等の意思決定は、原則として運用担当者が行います。すなわち、運用担当者は、投資方針会議において決定された運用方針を受けて、各ファンドの投資方針に基づき運用計画を策定し、有価証券への運用指図を行います。

運用担当者による運用計画の策定および有価証券等の運用指図に関する意思決定は、運用担当者自身の調査活動、アナリスト等の調査活動、その他の活動によって得られた当該有価証券等に関する情報に基づいて行われ、それらの活動の成果である各ファンドの投資運用の実績は、原則として月3回開催される経営会議のうち、月1回検討・評価されます。



上記体制は平成23年11月30日現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

## <更新・訂正後>

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成23年11月30日現在、委託会社の運用する投資信託は276本(親投資信託を除く)あり、以下の通りです。

基本的性格	本数	純資産総額 (単位:円)
単位型株式投資信託	15	27,181,307,408
追加型株式投資信託	250	3,883,142,562,511
単位型公社債投資信託	10	72,965,381,972
追加型公社債投資信託	0	0
証券投資信託以外の投資信託	1	390,024,043
合計	276	3,983,679,275,934

#### 3【委託会社等の経理状況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

1.委託会社であるDIAMアセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

また、中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

なお、第25期事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)については、改正前の財務諸表等規則に基づき、第 26期事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)については、改正後の財務諸表等規則に基づき作成してお ります。

- 2.財務諸表及び中間財務諸表の金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
- 3.委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき第25期事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)及び第26期事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受け、第27期中間会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

# (1)【貸借対照表】

	(単位:十円)			
	第25期 (平成22年3月31日現在		第26期 ₹3月31日現在)	
 (資産の部)	( 1 13,222   07 ] 01 [ ] 31 [ ]	) (17,220	10/10/10/10/10/10/10/10/10/10/10/10/10/1	
(真座の印) 「流動資産				
現金・預金	13,820	588	12,220,759	
金銭の信託		,833	5,967,344	
前払費用		,221	27,593	
未収委託者報酬	3,169		2,942,180	
未収運用受託報酬	1,000		1,061,935	
未収投資助言報酬		,577 2	267,240	
未収収益		,552	186,483	
		,608	403,201	
その他		,009	102,404	
流動資産計	19,347		23,179,143	
固定資産				
	599	, 421	400,967	
建物		,642 1	183,704	
器具備品	1 351	, 237 1	206,306	
建設仮勘定	10	,541	10,956	
無形固定資産	964	, 184	1,267,273	
商標権	1	804 1	510	
ソフトウエア	1 557	,870 1	780,190	
ソフトウエア仮勘定	397	, 829	478,971	
電話加入権	7	, 148	7,148	
電話施設利用権	1	531 1	451	
投資その他の資産	5,247	, 891	4,252,397	
投資有価証券	1,194	, 081	604,498	
関係会社株式	2,161	, 144	2,457,319	
繰延税金資産	403	, 908	402,191	
長期差入保証金	1,187	,070	702,696	
その他	328	,612	85,690	
貸倒引当金	26	, 925	-	
固定資産計	6,811	, 497	5,920,638	
資産合計	26,158	, 999	29,099,782	

	第25期		
	(平成22年3月31日現在)	(平成23年3月31日現在)	
(負債の部)			
流動負債			
預り金	119,466	120,910	
未払金	1,526,031	1,479,756	
未払収益分配金	7,837	3,223	
未払償還金	96,340	98,362	
未払手数料	1,206,815	1,134,992	
その他未払金	215,038	243,178	
未払費用	2 1,522,325	2 1,226,658	
未払法人税等	1,283,275	1,706,391	
未払消費税等	113,923	143,728	
賞与引当金	572,614	575,326	
その他	38,231	10,000	
流動負債計	5,175,867	5,262,771	
固定負債			
退職給付引当金	488,790	579,063	
役員退職慰労引当金	96,342	100,260	
固定負債計	585,133	679,324	
負債合計	5,761,000	5,942,095	
(純資産の部)			
株主資本			
資本金	2,000,000	2,000,000	
資本剰余金	2,428,478	2,428,478	
資本準備金	2,428,478	2,428,478	
利益剰余金	15,737,995	18,512,674	
利益準備金	123,293	123,293	
その他利益剰余金			
別途積立金	11,650,000	13,430,000	
研究開発積立金	300,000	300,000	
運用責任準備積立金	200,000	200,000	
繰越利益剰余金	3,464,702	4,459,380	
株主資本計	20,166,473	22,941,152	
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	231,525	216,534	
評価・換算差額等計	231,525	216,534	
純資産合計	20,397,999	23,157,686	
負債・純資産合計	26,158,999	29,099,782	

# (2)【損益計算書】

(単位:十円)				
	第25	第26期	_	
	(自 平成21年4月1日		(自 平成22年4月1日	
	至 平成22年	F3月31日)	至 平成23年3	月31日)
営業収益				
委託者報酬	26,734,588		24,367,005	
運用受託報酬	4,297,349		4,458,894	
投資助言報酬	1,027,153		1,019,727	
その他営業収益	723,055		789,867	
営業収益計	,,,,,,	32,782,146		30,635,495
営業費用		5=,: 5=, : : 5		
支払手数料	13,000,141		10,405,593	
広告宣伝費	218,782		272,928	
公告費	1,767		2,297	
調査費	5,056,427		4,755,890	
調査費	2,555,070		2,611,173	
	2,501,356		2,144,716	
安	351,370		338,206	
営業雑経費 通信費	679,608		671,721	
	32,088		30,286	
印刷費	613,198		585,041	
協会費	21,225		23,561	
諸会費	41		38	
支払販売手数料	13,054		32,794	
営業費用計		19,308,097		16,446,637
一般管理費				
給料	4,678,614		4,576,265	
<b>役員報酬</b>	1 244,725		1 235,289	
給料・手当	3,840,052		3,768,114	
賞与	593,836		572,860	
交際費	45,342		38,997	
寄付金	3,450		13,335	
旅費交通費	269,516		255,190	
租税公課	85,030		89,571	
不動産賃借料	791,980		718,929	
退職給付費用	132,513		139,773	
固定資産減価償却費	397,252		486,987	
福利厚生費	22,233		20,476	
修繕費	5,615		20,842	
賞与引当金繰入	572,614		575,326	
役員退職慰労引当金繰入	45,086		42,036	
役員退職金	18,129		13,140	
機器リース料	2,191		1,951	
事務委託費	285,449		331,935	
消耗品費	78,753		70,952	
器具備品費	2,046		575	
諸経費	88,728		124,218	
一般管理費計		7,524,549	, 13	7,520,506
営業利益		5,949,500		6,668,351
- ^ 13 <u></u>		3,3.3,000		2,000,001

	第25期 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)			第26期 第26期 平成22年 平成23年3	
   営業外収益	主 十/以22-	+3/51/1/		T11X23+3/	7314)
音樂// W	5,287		4	341,775	
文歌記当並   受取利息	18,745		<b> </b>	9,168	
時効成立分配金	15,743			2,574	
投資信託解約益	559,971			157,213	
上	-			9,816	
金銭の信託運用益	_			69,014	
維収入	3,431			8,602	
	,	587,592		0,002	598,165
		33.,332			000,100
為替差損	17,771			755	
時効成立後支払分配金	444			-	
上 	719,577			-	
金銭の信託運用損	1,116			-	
雑損失	-			6,089	
営業外費用計		738,911			6,844
経常利益		5,798,181			7,259,672
特別利益			,		
貸倒引当金戻入益	-			4,288	
過年度損益修正益	-		3, 4	105,241	
特別利益計		-			109,530
特別損失					
固定資産除却損	2 21,626		2	31,419	
固定資産売却損	2,464			1,440	
関係会社株式評価損	-			3,825	
特別損失計		24,090			36,684
税引前当期純利益		5,774,091			7,332,518
法人税、住民税及び事業税		2,508,095			2,885,426
法人税等調整額		135,267			7,586
法人税等合計		2,372,828			2,877,839
当期純利益		3,401,263			4,454,678

# (3)【株主資本等変動計算書】

			(単位:十円)
		第25期	第26期
		(自 平成21年4月 1日	(自 平成22年4月 1日
		_	•
		至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
株主資本			
	資本金		
	I .	0 000 000	0.000.000
	前期末残高	2,000,000	2,000,000
	当期変動額	-	-
	当期末残高	2,000,000	2,000,000
		2,000,000	2,000,000
	資本剰余金		
	資本準備金		
	前期末残高	2,428,478	2,428,478
	当期変動額	_,,	_,,
		- 400 4-0	
	当期末残高	2,428,478	2,428,478
	利益剰余金		
	利益準備金		
		400.000	100,000
	前期末残高	123,293	123,293
	当期変動額	-	-
	当期末残高	123,293	123,293
		120,200	120,200
	その他利益剰余金		
	別途積立金		
	前期末残高	10,040,000	11,650,000
	当期変動額	1,610,000	1,780,000
	当期末残高	11,650,000	13,430,000
	研究開発積立金		
	前期末残高	300,000	300,000
	当期変動額		333,333
			-
	当期末残高	300,000	300,000
	運用責任準備積立金		
	前期末残高	200,000	200,000
	当期変動額	200,000	200,000
		-	-
	当期末残高	200,000	200,000
	繰越利益剰余金		
	前期末残高	3,299,438	3,464,702
	当期変動額	, = 00, 100	0, 101,102
		4 000 000	4 000 000
	剰余金の配当	1,626,000	1,680,000
	別途積立金の積立	1,610,000	1,780,000
	当期純利益	3,401,263	4,454,678
	当期末残高	3,464,702	4,459,380
		3,404,702	4,409,000
	利益剰余金合計		
	前期末残高	13,962,732	15,737,995
	当期変動額	1,775,263	2,774,678
	当期末残高	15,737,995	18,512,674
		10,101,000	10,512,014
	株主資本合計		
	前期末残高	18,391,210	20,166,473
	当期変動額	1,775,263	2,774,678
	当期末残高	20,166,473	22,941,152
±0./# +4.55° ¥	I .	20,100,473	22,341,132
評価・換算差			
	その他有価証券評価差額金		
	前期末残高	1,547	231,525
	当期変動額(純額)	233,073	14,991
		-	•
	当期末残高	231,525	216,534
純資産合計			
	前期末残高	18,389,662	20,397,999
	当期変動額	2,008,336	2,759,687
	当期末残高	20,397,999	23,157,686



EDINET提出書類 DIAMアセットマネジメント株式会社(E10677) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

## 重要な会計方針

# 第25期

(自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)

- 1.有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1)子会社株式及び関連会社株式:移動平均法 による原価法
  - (2) その他有価証券

時価のあるもの:決算日の市場価格等に基づ く時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理 し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの:移動平均法による原価法

- 2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法 時価法
- 3. デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法
- 4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。
  - (2)無形固定資産(リース資産を除く) 自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。それ以外の無形固定資産については、定額法によっております。
  - (3) リース資産(所有権移転外ファイナンス・ リース取引に係るリース資産) リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とす る定額法
- 5.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場 により円貨に換算し、換算差額は損益として処理 しております。
- 6. 引当金の計上基準
  - (1)貸倒引当金は、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与 の支出に充てるため、将来支給見込額を計上し ております。

#### 第26期

(自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)

- 1.有価証券の評価基準及び評価方法
- (1)子会社株式及び関連会社株式 同左
- (2) その他有価証券

時価のあるもの:同左 時価のないもの:同左

- 2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法 同左
- 3. デリバティブの評価基準及び評価方法 同左
- 4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左
  - (2)無形固定資産(リース資産を除く) 同左
  - (3) リース資産(所有権移転外ファイナンス・ リース取引に係るリース資産) 同左
- 5.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左
- 6. 引当金の計上基準
- (1) 同左
- (2)同左

DIAMアセットマネジメント株式会社(E10677)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

(3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備え るため、当期末における退職給付債務の見込額 に基づき、当期末において発生していると認め られる額を計上しております。

# (会計方針の変更)

当事業年度から「『退職給付に係る会計基準』 の一部改正(その3)」(企業会計基準委員会 平成20年7月31日 企業会計基準第19号)を適用 しております。

なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前 当期純利益に与える影響はありません。

- (4)役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の 支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額 を計上しております。
- 7. リース取引の処理方法 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始す

る事業年度に属するものについては、通常の賃貸 借取引に準じた会計処理によっております。

8.消費税等の処理方法 税抜方式によっております。 (3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備え るため、当期末における退職給付債務の見込額 に基づき、当期末において発生していると認め られる額を計上しております。

(4)同左

7. リース取引の処理方法 同左

8.消費税等の処理方法 同左

## 追加情報

第25期 (平成22年3月31日現在)	第26期 (平成23年3月31日現在)
当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」 (企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び 「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」 (企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。	

# 注記事項

# (貸借対照表関係)

第25期 (平成22年3月31日現在	王) 第26期 (平成23年3月31日現在)
1.固定資産の減価償却累計額	1.固定資産の減価償却累計額
建物 471,484千円	建物 484,832千円
器具備品 356,326千円	器具備品 499,620千円
商標権 6,882千円	商標権 2,428千円
ソフトウエア 684,370千円	ソフトウエア 809,403千円
電話施設利用権 1,065千円	電話施設利用権 1,145千円
2.関係会社項目	2.関係会社項目
関係会社に関する資産及び負債には区	区分掲記さ 関係会社に関する資産及び負債には区分掲記さ
れたもののほか次のものが含まれてお	おります。れたもののほか次のものが含まれております。
流動資産 未収投資助言報酬 270,4	,492千円 流動資産 未収投資助言報酬 266,194千円
流動負債 未払費用 400,	,075千円 流動負債 未払費用 291,628千円

# (損益計算書関係)

の過大計上分の戻し入れであります。  4. 関係会社項目 各科目に含まれている関係会社に対するものは、 次のとおりであります。	第25期 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	第26期 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
建物 1,199千円 器具備品 15,159千円 ソフトウェア 5,267千円	取締役 年額250,000千円	
・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	建物 1,199千円 器具備品 15,159千円	建物 15,317千円 器具備品 3,597千円 ソフトウェア 12,503千円 ソフトウェア 12,503千円 3. 過年度損益修正益の内訳 特別利益の過年度損益修正益は、過年度の調査費 の過大計上分の戻し入れであります。 4. 関係会社項目 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 331,240千円

### (株主資本等変動計算書関係)

# 第25期(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

## 1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	24,000	-	-	24,000
合計	24,000	-	-	24,000

## 2. 配当に関する事項

# (1)配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月29日 定時株主総会	普通 株式	1,626,000	67,750	平成21年3月31日	平成21年6月30日

# (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月30日 定時株主総会	普通 株式	利益剰 余金	1,680,000	70,000	平成22年3月31日	平成22年7月1日

# 第26期(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

## 1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	24,000	-	-	24,000
合計	24,000	1	-	24,000

# 2. 配当に関する事項

# (1)配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月30日 定時株主総会	普通 株式	1,680,000	70,000	平成22年3月31日	平成22年7月1日

(2)基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの 平成23年6月28日開催予定の定時株主総会において、以下のとおり決議を予定しております。

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通 株式	利益剰 余金	2,208,000	92,000	平成23年3月31日	平成23年6月29日

(リース取引関係)								
	第25期			第26期				
(1	自 平成21年4月	月 1日		(自 平成22年4月 1日				
至	平成22年3月	31日)		至	平成23年3月	31日)		
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認めら				1.リース物件の所	有権が借主に	移転する	と認めら	
れるもの以外のファイナンス・リース取引				れるもの以外の	Dファイナン <i>フ</i>	ス・リース	取引	
リース物件の取		、減価償却	印累計額相	リース物件の取		、減価償却	印累計額相	
当額及び期末残 			4.11	│ 当額及び期末残 │			4	
	器具備品	その他	合計		器具備品	その他	合計	
取得価額相当額	90,601千円	-	90,601千円		46,681千円	-	46,681千円	
減価償却累計額				減価償却累計額				
相当額	75,063千円				46,138千円		46,138千円	
│期末残高相当額 │	15,538千円		15,538千円	期末残高相当額	543千円		543千円	
未経過リース料	料期末残高相当	i額		未経過リース料	期末残高相当	頟		
_	1年以内	1年超	合計		1年以内	1年超_	合計	
未経過リース料				未経過リース料期末残高相当額				
期末残高相当額 	期末残高相当額 15,764千円 586千円 16,350千円				586千円	-	586千円	
当期の支払リー	-ス料、減価償差	却費相当額	領及び支払	当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払				
利息相当額				利息相当額				
支払リース料		,096千円		支払リース料		,998千円		
減価償却費相当額	22	,727千円		減価償却費相当額 14,995千円				
│ 支払利息相当額 │		845千円		支払利息相当額		234千円		
減価償却費相当	4額の算定方法	<del>,</del>		減価償却費相当	4額の算定方法	<del>,</del>		
リース期間を耐		残存価額を	を零とする	同左				
定額法によって	<b>こおります</b> 。							
利息相当額の貿	定方法			利息相当額の第	定方法			
リース料総額と				同左				
	差額を利息相当額とし、各期への配分方法につい							
ては、利息法に	よっておりまっ	す。						
				  a +&  = />		121		
2 . オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能の			2.オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能の					
- オペレーティング・サース取引のプラ解制不能の ものに係る未経過リース料期末残高相当額			オペレーティン   ものに係る未経					
1年以内	1年超	iv/&i리(I다크	合計	1年以内	1年超	小が同位。 合		
1,609千円	1,475千		3,084千円	1,475千円	<u> </u>		<mark>"</mark>	
1,00811	1,4/57	ΙJ	5,00 <del>4</del> [ []	1,4/017		1,47	0 1 1 1	

#### (金融商品関係)

### 第25期 (平成22年3月31日現在)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

### 第25期(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

#### (1)金融商品に対する取組方針

資金運用については短期的な預金等に限定しております。

デリバティブは、後述するリスクを低減する目的で行っております。取引は実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

取引の方針については社内会議で審議のうえ個別決裁により決定し、取引の実行とその内容の確認についてはそれぞれ担当所管を分離して実行しております。

#### (2)金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券及び金銭の信託の主な内容は、当社運用ファンドの安定運用を主な目的として資金投入した投資信託であり、為替及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引を利用して一部リスクを低減しております。

長期差入保証金の主な内容は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき差し入れた敷金・保証金であります。

デリバティブ取引は、投資有価証券及び金銭の信託に係る為替及び市場価格の変動リスクの低減を目的 とした為替予約取引及び株価指数先物取引等であります。

## (3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

為替相場及び株式相場の変動によるリスクを有しておりますが、取引先は信用度の高い金融機関に限定しているため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

組織規程における分掌業務の定めに基づき、リスク管理担当所管にて、取引残高、損益及びリスク量等の実績管理を行い、定期的に社内委員会での報告を実施しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

取引実行担当所管からの報告に基づき、資金管理担当所管が資金繰計画を確認するとともに、十分な手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

### (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注2)参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 ( 千円 )	差額 (千円)
(1)現金・預金 (2)金銭の信託 (3)投資有価証券	13,820,588 399,833	13,820,588 399,833	-
その他有価証券 (4)長期差入保証金	1,111,335 61,485	1,111,335 61,485	-
資産計	15,393,243	15,393,243	ı
(1) 未払法人税等	1,283,275	1,283,275	1
負債計	1,283,275	1,283,275	
デリバティブ取引(*)	(38,094)	(38,094)	1

(\*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる 項目については()で示しております。

## (注1)金融商品の時価の算定方法

## 資 産

#### (1) 現金・預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (2) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券について、投資信託は基準価額によっております。

#### (3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価額によっております。

### (4)長期差入保証金

長期差入保証金として表示しているもののうち、短期間で回収されることが見込まれるものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### <u>負 債</u>

# (1) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

#### (注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(貸借対照表計上額82,746千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

関係会社株式(貸借対照表計上額2,161,144千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

長期差入保証金のうち、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき差し入れた敷金・保証金等(貸借対照表計上額1,125,584千円)につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)長期差入保証金」には含めておりません。

## (注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 ( 千円 )	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1)預金	13,819,459	-	-	-
(2)投資有価証券				
その他有価証券のうち	-	-	-	-
満期があるもの				
(3)長期差入保証金(*)	61,485	-	-	-
合計	13,880,945	-	-	-

- (\*)長期差入保証金のうち、継続的に契約予定である本社オフィスの不動産賃借契約に基づき差し入れた 敷金・保証金等1,125,584千円は含めておりません。
- (注4)社債、新株予約権付社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額 該当事項はありません。

#### 第26期 (平成23年3月31日現在)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### 第26期(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

### (1)金融商品に対する取組方針

資金運用については短期的な預金等に限定しております。

デリバティブは、後述するリスクを低減する目的で行っております。取引は実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

取引の方針については社内会議で審議のうえ個別決裁により決定し、取引の実行とその内容の確認についてはそれぞれ担当所管を分離して実行しております。

#### (2)金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券の主な内容は、政策投資目的で保有している株式であります。

金銭の信託の主な内容は、当社運用ファンドの安定運用を主な目的として資金投入した投資信託及びデリバティブ取引であります。金銭の信託に含まれる投資信託は為替及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引を利用して一部リスクを低減しております。

長期差入保証金の主な内容は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき差し入れた敷金であります。 金銭の信託に含まれるデリバティブ取引は為替予約取引、株価指数先物取引および債券先物取引であ り、金銭の信託に含まれる投資信託に係る為替および市場価格の変動リスクを低減する目的で行って おります。

#### (3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

為替相場及び株式相場の変動によるリスクを有しておりますが、取引先は信用度の高い金融機関に限定しているため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

組織規程における分掌業務の定めに基づき、リスク管理担当所管にて、取引残高、損益及びリスク量等の実績管理を行い、定期的に社内委員会での報告を実施しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

取引実行担当所管からの報告に基づき、資金管理担当所管が資金繰計画を確認するとともに、十分な手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

#### (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注2)参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 ( 千円 )	差額 ( 千円 )
	(113)	(113)	(113)
(1)現金・預金	12,220,759	12,220,759	-
(2)金銭の信託	5,967,344	5,967,344	-
(3)投資有価証券			
その他有価証券	524,252	524,252	-
資産計	18,712,356	18,712,356	-
(1)未払法人税等	1,706,391	1,706,391	1
負債計	1,706,391	1,706,391	-

#### (注1)金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

#### (1) 現金・預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (2) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券について、投資信託は基準価額によっております。また、デリバティブ取引は取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

#### (3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価額によっております。

# <u>負債</u>

#### (1) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

# (注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(貸借対照表計上額80,246千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

関係会社株式(貸借対照表計上額2,457,319千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

長期差入保証金のうち、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき差し入れた敷金(貸借対照表計上額702,696千円)につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

## (注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1)預金	12,220,413	-	1	-
合計	12,220,413	1	1	-

(注4)社債、新株予約権付社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額 該当事項はありません。

# (有価証券関係)

## 第25期 (平成22年3月31日現在)

- 1.売買目的有価証券 該当事項はありません。
- 2.満期保有目的の債券 該当事項はありません。
- 3. 子会社株式及び関連会社株式

関係会社株式(貸借対照表計上額2,161,144千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 4. その他有価証券

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が			
取得原価を超えるもの			
株式	368,968	146,101	222,866
債券	-	-	-
その他(投資信託)	716,414	544,802	171,611
小計	1,085,382	690,904	394,477
貸借対照表計上額が			
取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	25,953	30,000	4,047
小計	25,953	30,000	4,047
合計	1,111,335	720,904	390,430

<sup>(</sup>注)非上場株式(貸借対照表計上額82,746千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて 困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

- 5. 当該事業年度中に売却した満期保有目的の債券 該当事項はありません。
- 6. 当該事業年度中に売却したその他有価証券

売却額(千円)	売却益の合計 (千円)	売却損の合計 (千円)
2,070,000	563,988	4,017

# 第26期 (平成23年3月31日現在)

- 1.売買目的有価証券 該当事項はありません。
- 2.満期保有目的の債券 該当事項はありません。
- 3. 子会社株式及び関連会社株式 関係会社株式(貸借対照表計上額2,457,319千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが 極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 4. その他有価証券

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式 債券	513,129 -	146,101 -	367,027 -
その他(投資信託)	3,400	3,000	400
小計	516,529	149,101	367,427
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式 債券 その他(投資信託)	-	-	-
ての他(投具信託)	7,723	10,000	2,277
小計	7,723	10,000	2,277
合計	524,252	159,101	365,150

<sup>(</sup>注)非上場株式(貸借対照表計上額80,246千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて 困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

- 5. 当該事業年度中に売却した満期保有目的の債券 該当事項はありません。
- 6. 当該事業年度中に売却したその他有価証券

売却額 ( 千円 )	売却益の合計 (千円)	売却損の合計 (千円)
719,016	162,043	4,830

# (金銭の信託関係)

# 第25期 (平成22年3月31日現在)

1. 運用目的の金銭の信託

	貸借対照表日における 貸借対照表計上額(千円)	当事業年度の損益に含まれた 評価差額(千円)
運用目的の金銭の信託	399,833	838

- 2.満期保有目的の金銭の信託 該当事項はありません。
- その他の金銭の信託
   該当事項はありません。

### 第26期 (平成23年3月31日現在)

## 1. 運用目的の金銭の信託

	貸借対照表日における 貸借対照表計上額(千円)	当事業年度の損益に含まれた 評価差額(千円)
運用目的の金銭の信託	5,967,344	119,701

- 2.満期保有目的の金銭の信託 該当事項はありません。
- その他の金銭の信託
   該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

# 第25期 (平成22年3月31日現在)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

			第25期(平成22年	∓3月31日現在)	
区分	種類	契約額等	契約額のうち	時価	評価損益
		(千円)	1年超(千円)	(千円)	(千円)
	為替予約取引				
市場取	売建				
引以外	米ドル	22,960	-	743	743
の取引	香港ドル	27,416	-	264	264
U WAST	豪ドル	101,481	-	1,076	1,076
	シンガポールドル	14,547	-	154	154
	合計	166,405	-	2,238	2,238

(注1)時価の算定方法

取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

### (2)株式関連

			第25期(平成22年	F3月31日現在)	
区分	種類	契約額等	契約額のうち	時価	評価損益
		(千円)	1年超(千円)	(千円)	(千円)
市場	株価指数先物取引				
取引	売建	561,971	-	29,413	29,413
	合計	561,971	-	29,413	29,413

(注2)時価の算定方法

取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

# (3)不動産投資信託関連

			第25期(平成22年	F3月31日現在)	
区分	種類	契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場	REIT指数先物取引				
取引	売建	104,418	1	6,442	6,442
	合計	104,418	1	6,442	6,442

(注3)時価の算定方法

取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引該当事項はありません。

# 第26期 (平成23年3月31日現在)

- 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 該当事項はありません。
- 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 該当事項はありません。

# (退職給付関係)

# 第25期 (平成22年3月31日現在)

## 1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

### 2. 退職給付債務に関する事項

### 第25期

(平成22年3月31日現在) (千円)

(1) 退職給付債務 530,305

(2) 未認識数理計算上の差異 41,515

退職給付引当金 488,790

## 3. 退職給付費用に関する事項

## 第25期

(自 平成21年4月 1日

至 平成22年3月31日) (千円)

	退職給付費用	132,513
(4)	確定拠出年金 拠出額	37,987
(3)	数理計算上の差異の費用処理額	5,402
(2)	利息費用	6,471
(1)	勤務費用	82,653

# 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

		第25期 (平成22年3月31日)
(1)	割引率(%)	1.5
(2)	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(3)	数理計算上の差異の処理年数(年)	5

# 第26期 (平成23年3月31日現在)

# 1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用してお ります。

## 2. 退職給付債務に関する事項

弗20期
(平成23年3月31

年3月31日現在) (千円)

(1) 退職給付債務 636,624 (2) 未認識数理計算上の差異 57,560 退職給付引当金 579,063

## 3. 退職給付費用に関する事項

## 第26期

(自 平成22年4月 1日

至 平成23年3月31日) (千円)

(4)	確定拠出年金 拠出額 	37,218 ————————————————————————————————————
(1)	物学物业左合 物山菊	07.040
(3)	数理計算上の差異の費用処理額	9,383
(2)	利息費用	7,954
(1)	勤務費用	85,216

# 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

		第26期 (平成23年3月31日)
(1)	割引率(%)	1.5
(2)	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(3)	数理計算上の差異の処理年数(年)	5

## (税効果会計関係)

# 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第25期	_ 第26期_
	(平成22年3月31日現在)	(平成23年3月31日現在)
繰延税金資産	(千円)	(千円)
未払事業税	108,541	128,299
未払事業所税	6,290	6,141
賞与引当金	233,054	234,157
未払法定福利費	26,912	28,823
未払確定拠出年金掛金	2,712	2,739
減価償却超過額	17,598	36,256
減価償却超過額(一括償却資産)	6,098	3,039
繰延資産償却超過額 (税法上)	89,657	139,027
退職給付引当金	198,937	235,678
役員退職慰労引当金	39,211	40,806
ゴルフ会員権評価損	5,577	5,577
投資有価証券評価損	66,421	763
関係会社株式評価損	-	1,556
貸倒引当金繰入額	14,840	-
繰延税金資産合計	815,851	862,867
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	28,334	57,474
繰延税金負債合計	28,334	57,474
差引繰延税金資産の純額	787,517	805,393
		·

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

第25期については、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の 5以下であるため、注記を省略しております。

第26期については、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の 5以下であるため、注記を省略しております。

## (セグメント情報等)

# 1.セグメント情報

当社は、投資信託及び投資顧問を主とした資産運用業の単一事業であるため、記載を省略しております。

### 2. 関連情報

## 第26期(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

## (1)サービスごとの情報

	投資信託	投資顧問	その他	合計
	(千円)	(千円)	( 千円 )	(千円)
営業収益	24,367,005	5,478,622	789,867	30,635,495

(注)一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。

## (2)地域ごとの情報

#### 営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (3)主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

#### (追加情報)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

#### (関連当事者との取引)

## 第25期(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

## (1)親会社及び法人主要株主等

	属会社等の	住所	所 又は	事業の 内容又	の所有 (被所有)	関係	系内容	取引の内容	取引	科目	期末
性	云位寺() 名称			は職業		役員の 兼任等		扱いの内合	金額 (千円)		残高 (千円)
そ	保険相互 会社		4,200億円 (基金償却 積立金)		(被所有) 直接50%	兼務 1名向 3名 転籍 2名	用及び助 言、当社 設定投信 の販売		·	資助言 報酬	190,025

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1)資産運用の助言の顧問料は、一般的取引条件を定めた規定に基づく個別契約により決定しております。
- (注2) 支払販売手数料は、一般的取引条件を定めた規定に基づく個別契約により決定しております。
- (注3)保険料は、一般的取引条件と同様に決定しております。
- (注4)上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。
- (注5)平成22年4月1日付にて、第一生命保険相互会社は、相互会社から株式会社へ組織変更しております。 新会社の商号は、第一生命保険株式会社であります。

## (2)子会社等

	会社等の	住所		事業の 内容又		関係内容		取引の内容	取引	科目	期末
属性	名称	1±171		は職業	(被所有)		事業上 の関係		金額 (千円)		残高 (千円)
子	DIAM International Ltd	London United kingdom	4,000 干GBP	資産の 運用	(所有) 直接100%	兼務 2名	り資産	当社預り資 産の運用の 顧問料の支 払		未払費用	296,169
会社	DIAM U.S.A., Inc.	New York U.S.A.		資産の 運用	(所有) 直接100%	兼務 2名	り資産	当社預り資 産の運用の 顧問料の支 払	244,629	未払費用	98,673

- (注1)資産運用の顧問料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。
- (注2)上記の取引金額及び期末残高には、免税取引のため消費税等は含まれておりません。

## (3)兄弟会社等

Ì	70/10 22 12		\	- VIV -							
	会社等の	住所	又は	内容又	議決権等 の所有		系内容 	取引の内容	取引金額	科目	期末
性	名称		出資金	は職業	(被所有) 割合	役員の 兼任等	事業上 の関係		(千円)		残高 (千円)
	株式会社 みずほ銀 行			銀行業	-	-		投資信託の 販売代行手 数料		未払手 数料	122,995
							,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	預金の預入 (純額)	90,148	現金・ 預金	412,513
								受取利息	199	未収 収益	-
その他	株式会社 みずほコ ーポレー ト銀行	千代田	14,040 億円	銀行業	-	-		投資信託の 販売代行手 数料	613,204	未払手 数料	104,436
の関係	1 2013						JX.3E-1X.31	預金の預入 (純額)		現金・ 預金	12,572,634
会社の								受取利息	16,966	未収 収益	1,071
子会	みずほ第 ーフャンション テクノは ジー株式	千代田	2億円	金融 技術 研究等	-	-		当社預り資 産の運用の 顧問料の支 払	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	未払 費用	113,245
	会社							業務委託料 の支払	48,770	未払 費用	36,277
	資産管理 サービス 信託銀行 株式会社			資産管 理等	-	-	当社信託 財産の運 用	信託元本の 追加 (純額)	401,000	金銭の 信託	399,833
	TAN-14 A TI							信託報酬の 支払	130		

- (注1)投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。
- (注2)資産運用の顧問料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。
- (注3)業務委託料は、委託業務に係る人件費から算出された手数料に基づく個別契約により決定しております。
- (注4)上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。
- (注5)預金取引は、市場金利を勘案した利率が適用されております。
- (注6)信託報酬は、一般的取引条件を勘案した料率が適用されております。

## 第26期(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

# (1)親会社及び法人主要株主等

	<b>人社等の</b>	<del></del>		事業の	議決権等	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末
性	会社等の 名称	3称 │ │ │ │ 出資金 │は職業│(被所有)│		役員の 兼任等	事業上		(千円)	[	残高 (千円)		
の	保険株式 会社		2,102億円	生命保 険業	直接50%	兼務 1名向 3名, 転籍 2名	用の助	資産運用の 助言の顧問 料の受入		未収投資 助言報酬	

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1)資産運用の助言の顧問料は、一般的取引条件を定めた規定に基づく個別契約により決定しております。
- (注2)上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

## (2)子会社等

<u> </u>											
属	会社等の	住所	資本金 又は	事業の 内容又	議決権等 の所有	関係	内容	取引の	取引	科目	期末
性		注刊	出資金	は職業	(被所有) 割合		事業上 の関係	内容	金額 (千円)		残高 (千円)
	DIAM International Ltd		4,000 〒GBP	資産の 運用	(所有) 直接100%	兼務 2名	り資産 の運用	当社預り 資産の運 用の顧問 料の支払	646,432	未払費用	172,736
子会社	DIAM U.S.A., Inc.	1		資産の 運用	(所有) 直接100%	兼務 2名	り資産 の運用	当社預り 資産の運 用の顧問 料の支払	224,694	未払費用	88,837
	DIAM SINGAPORE PTE. LTD.	Central Singapore	700,000 千円	資産の 運用	(所有) 直接100%	-	なし	増資の引 受	300,000	-	-

- (注1)資産運用の顧問料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。
- (注2)上記の取引金額及び期末残高には、免税取引のため消費税等は含まれておりません。
- (注3) 増資の引受は、子会社が行った増資を引き受けたものであります。

# (3)兄弟会社等

	会社等の	<del>/</del> 计标		事業の 内容又	議決権等	関係	系内容	取引の	取引金額	科目	期末
性	会社寺の 名称	住所	スは 出資金	内容文は職業	の所有 (被所有) 割合	役員の 兼任等	事業上 の関係	内容	(千円)	I	残高 (千円)
	株式会社 みずほ銀 行			銀行業	-	-		投資信託の 販売代行手 数料	1,538,792	未払手 数料	108,444
							JX312-JX J1	預金の預入 (純額)	· '	現金・ 預金	524,914
								受取利息	156	未収 収益	-
その他	株式会社 みずほコ ーポレー ト銀行	千代田	14,040 億円	銀行業	-	-		投資信託の 販売代行手 数料	536,163	未払手 数料	89,649
の関係	ו שעען						[[ <b>公</b> ]	預金の引出 (純額)		現金・ 預金	11,047,758
会社の								受取利息	7,802	未収 収益	-
子会	みずほ第 ーフィナンテクリティル ジー株式	千代田	2億円	金融 技術 研究等	-	-		当社預り資 産の運用の 顧問料の支 払		未払 費用	94,085
	会社							業務委託料 の支払	17,740	未払 費用	21,598
	資産管理 サービス 信託銀行 株式会社		500 億円	資産管 理等	-	-	当社信託 財産の運 用	信託元本の 追加 (純額)	5,500,000	金銭の 信託	5,967,344
	¹'∧⊥V <i>℧</i> Ҭ⊥							信託報酬の 支払	3,163		

- (注1)投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。
- (注2)資産運用の顧問料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。
- (注3)業務委託料は、委託業務に係る人件費から算出された手数料に基づく個別契約により決定しております。
- (注4)上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税が含まれております。
- (注5)預金取引は、市場金利を勘案した利率が適用されております。
- (注6)信託報酬は、一般的取引条件を勘案した料率が適用されております。

# (1株当たり情報)

第25期	第26期
(自 平成21年4月 1日	(自 平成22年4月 1日
至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 849,916円62銭 1株当たり当期純利益金額 141,719円30銭	1株当たり純資産額 964,903円60銭 1株当たり当期純利益金額 185,611円60銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債及び転換社債を発行していないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に ついては、新株引受権付社債及び転換社債を発行し ていないため記載しておりません。

# (注)1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第25期	第26期
	(自 平成21年4月 1日	(自 平成22年4月 1日
	至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
当期純利益	3,401,263千円	4,454,678千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	3,401,263千円	4,454,678千円
期中平均株式数	24,000株	24,000株

# (重要な後発事象)

第25期	第26期
(自 平成21年4月 1日	(自 平成22年4月 1日
至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)

<u>次へ</u>

# (1)中間貸借対照表

	(羊匹・川ゴ)
	第27期中間会計期間末
	(平成23年9月30日現在)
(資産の部)	
流動資産	
現金・預金	11,268,020
金銭の信託	5,629,150
前払費用	59,568
未収委託者報酬	2,810,956
未収運用受託報酬	1,659,443
未収投資助言報酬	313,603
未収収益	243,409
繰延税金資産	375,975
その他	20,513
流動資産	計 22,380,642
固定資産	
有形固定資産	381,897
建物	1 168,959
器具備品	1 173,255
建設仮勘定	39,682
無形固定資産	1,279,779
商標権	1 430
ソフトウエア	1 1,082,772
ソフトウエア仮勘定	189,016
電話加入権	7,148
電話施設利用権	1 411
投資その他の資産	4,173,376
投資有価証券	388,843
関係会社株式	2,457,319
繰延税金資産	542,108
長期差入保証金	702,696
その他	82,408
固定資産	計 5,835,053
資産合計	28,215,695

	(単位:十円)
	第27期中間会計期間末
	(平成23年9月30日現在)
(負債の部)	
,   流動負債	
預り金	45,556
未払金	1,335,271
未払収益分配金	3,223
未払償還金	95,222
未払手数料	1,089,997
その他未払金	146,827
未払費用	1,253,226
未払法人税等	1,383,356
未払消費税等	121,733
前受収益	4,659
賞与引当金	566,648
流動負債計	4,710,452
固定負債	
退職給付引当金	616,545
役員退職慰労引当金	118,905
固定負債計	735,451
負債合計	5,445,903
(純資産の部)	
株主資本	
資本金	2,000,000
資本剰余金	2,428,478
資本準備金	2,428,478
利益剰余金	18,252,663
利益準備金	123,293
その他利益剰余金	
別途積立金	15,630,000
研究開発積立金	300,000
運用責任準備積立金	200,000
繰越利益剰余金	1,999,370
株主資本計	22,681,141
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	88,650
評価・換算差額等計	88,650
純資産合計	22,769,792
負債・純資産合計	28,215,695

# (2)中間損益計算書

(単位:千円)		
	第27期中間会計期間	
	(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)	
営業収益		
委託者報酬	12,186,600	
運用受託報酬	2,427,618	
投資助言報酬	487,590	
その他営業収益	367,965	
営業収益計		15,469,773
営業費用		
支払手数料	5,317,217	
広告宣伝費	77,160	
調査費	2,399,769	
調査費	1,478,893	
委託調査費	920,876	
委託計算費	170,060	
営業雑経費	274,550	
通信費	13,894	
印刷費	212,477	
協会費	12,507	
諸会費	19	
支払販売手数料	35,652	
営業費用計	·	8,238,758
一般管理費		
給料	2,023,999	
役員報酬	123,681	
給料・手当	1,900,318	
交際費	15,479	
寄付金	3,156	
旅費交通費	98,767	
租税公課	46,092	
不動産賃借料	322,850	
退職給付費用	73,794	
固定資産減価償却費	1 228,152	
福利厚生費	15,312	
修繕費	3,575	
賞与引当金繰入	566,648	
役員退職慰労引当金繰入	26,763	
役員退職金	528	
機器リース料	828	
事務委託費	174,574	
消耗品費	28,721	
器具備品費	671	
諸経費	52,322	
一般管理費計		3,682,240
営業利益		3,548,774

	第27期中間会計期間	
	(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)	
営業外収益		
受取配当金	57,123	
受取利息	2,091	
維収入	3,855	
営業外収益計		63,070
営業外費用		
為替差損	1,209	
時効成立後支払分配金	36	
金銭の信託運用損	337,781	
雑損失	997	
営業外費用計		340,025
経常利益		3,271,819
   特別利益		
行が利益   ゴルフ会員権売却益	1,959	
コルノ云貝惟元却血   特別利益計	1,959	1,959
特別損失		1,959
1570015人   固定資産除却損	5,729	
固定資産売却損	381	
特別損失計	001	6,111
税引前中間純利益		3,267,666
法人税、住民税及び事業税		1,344,597
法人税等調整額		24,919
法人税等合計	,	1,319,677
中間純利益		1,947,989

# (3)中間株主資本等変動計算書

第27期中間会計期間 平成23年4月1日至平成23年9月30日) 2,000,000 - 2,000,000
2,000,000
-
-
-
2,000,000
2,000,000
2,428,478
-
2,428,478
123,293
-
123,293
13,430,000
2,200,000
15,630,000
300,000
-
300,000
200, 200
200,000
200,000
200,000
4,459,380
4,400,000
2,208,000
2,200,000
1,947,989
1,999,370
18,512,674
260,010
18,252,663
22,941,152
260,010
260,010
260,010 22,681,141
260,010 22,681,141 216,534
22,941,152 260,010 22,681,141 216,534 127,883 88,650

EDINET提出書類 DIAMアセットマネジメント株式会社(E10677)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

当期首残高	23,157,686
当中間期変動額	387,894
当中間期末残高	22,769,792

# <u>前へ</u> 次へ

# 重要な会計方針

<u>単安は芸計力</u> □ 項目	第27期中間会計期間
	(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1 . 有価証券の評価基準及び評価方 法	(1)子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法 (2)その他有価証券 時価のあるもの:中間決算日の市場価格等に基づく時価 法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原 価は移動平均法により算定) 時価のないもの:移動平均法による原価法
2.金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3 . デリバティブ取引の評価基準 及び評価方法	時価法
4 . 固定資産の減価償却の方法	<ul> <li>(1)有形固定資産(リース資産を除く):定率法なお、主な耐用年数は次のとおりであります。建物 … 6~18年器具備品 … 2~20年</li> <li>(2)無形固定資産(リース資産を除く):定額法なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</li> <li>(3)リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産):リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法</li> </ul>
5 . 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金:一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2)賞与引当金:従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来支給見込額を計上しております。 (3)退職給付引当金:従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異:各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌会計期間から費用処理 (4)役員退職慰労引当金:役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。
6 . 外貨建ての資産及び負債の本邦 通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

訂正有価証券届出書 (内国投資信託受益証券)

7.リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8 . その他中間財務諸表作成のため	消費税等の会計処理:消費税及び地方消費税の会計処理
の基本となる重要な事項	は税抜方式によっております。

## 追加情報

# 第27期中間会計期間

(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

# 注記事項

# (中間貸借対照表関係)

項目	第27期中間会計期間末 (平成23年9月30日現在)	
1 . 固定資産の減価償却累計額	建物 器具備品 商標権 ソフトウエア 電話施設利用権	<ul><li> 499,974千円</li><li> 531,842千円</li><li> 2,508千円</li><li> 798,730千円</li><li> 1,185千円</li></ul>

# (中間損益計算書関係)

項目	第27期中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	
1.減価償却実施額	有形固定資產 64,964千円 無形固定資産 163,188千円	

# (中間株主資本等変動計算書関係)

第27期中間会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

# 1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式	24,000	1	1	24,000
合計	24,000	-	-	24,000

# 2.配当に関する事項

# 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,208,000	92,000	平成23年3月31日	平成23年6月29日

#### (リース取引関係)

### 第27期中間会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

- 1.ファイナンス・リース取引
- (1)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)

リース資産の内容

該当事項はありません。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 該当事項はありません。

未経過リース料中間期末残高相当額 該当事項はありません。

当中間会計期間に係る支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料588千円減価償却費相当額543千円支払利息相当額1千円

#### 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース資産の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料中間期末残高 相当額

1年以内1年超合計670千円-670千円

### (金融商品関係)

第27期中間会計期間末(平成23年9月30日現在)

金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注2)参照)。

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
	(千円)	(千円)	(千円)
(1)現金・預金	11,268,020	11,268,020	-
(2)金銭の信託	5,629,150	5,629,150	-
(3)投資有価証券			
その他有価証券	308,597	308,597	-
資産計	17,205,769	17,205,769	-
(1) 未払法人税等	1,383,356	1,383,356	-
負債計	1,383,356	1,383,356	-

#### (注1)金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

#### (1) 現金・預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券について、 投資信託は基準価額によっております。また、デリバティブ取引は取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

#### (3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価額によっております。

#### 負債

## (1) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(中間貸借対照表計上額80,246千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

関係会社株式(中間貸借対照表計上額2,457,319千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

長期差入保証金のうち、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき差し入れた敷金等(中間貸借対照表計上額702,696千円)につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

# (有価証券関係)

第27期中間会計期間末(平成23年9月30日現在)

- 1.満期保有目的の債券 該当事項はありません。
- 2. 子会社株式及び関連会社株式 関係会社株式(中間貸借対照表計上額2,457,319千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。
- 3. その他有価証券

区分	中間貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	298,359	146,101	152,257
債券 その他(投資信託)	- 3,118	3,000	- 118
小計	301,478	149,101	152,376
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式 債券	-	-	-
その他(投資信託)	7,119	10,000	2,881
小計	7,119	10,000	2,881
合計	308,597	159,101	149,495

(注)非上場株式(中間貸借対照表計上額80,246千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

# (金銭の信託関係)

## 第27期中間会計期間末(平成23年9月30日現在)

- 1.満期保有目的の金銭の信託 該当事項はありません。
- 2.その他の金銭の信託 該当事項はありません。

### (セグメント情報等)

第27期中間会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

#### 1.セグメント情報

当社は、投資信託及び投資顧問を主とした資産運用業の単一事業であるため、記載を省略しております。

## 2. 関連情報

# (1)サービスごとの情報

	投資信託	投資顧問	その他	合計
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
営業収益	12,186,600	2,915,208	367,965	15,469,773

<sup>(</sup>注)一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。

## (2)地域ごとの情報

#### 営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (3)主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で中間損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

#### (持分法損益等)

第27期中間会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

該当事項はありません。

### (1株当たり情報)

第27期中間会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

1株当たり純資産額 948,741円 34銭

1株当たり中間純利益金額 81,166円 22銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

# (注)1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第27期中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
中間純利益	1,947,989千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	1,947,989千円
期中平均株式数	24,000株

# (重要な後発事象)

第27期中間会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) 該当事項はありません。

# <u>前へ</u>

# 第2【その他の関係法人の概況】

# 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況 1 名称、資本金の額及び事業の内容」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

# <更新・訂正後>

- (1)受託会社
  - a.名称

みずほ信託銀行株式会社

b.資本金の額

平成23年3月末日現在 247,303百万円

c.事業の内容

日本において信託銀行業務を営んでいます。

(略)

# 独立監査人の中間監査報告書

平成23年12月21日

DIAMアセットマネジメント株式会社 取 締 役 会 御 中

## あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 柴 毅 印業務執行社員

指定社員 公認会計士和田 涉印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に 掲げられているDIAM新興国株式インデックスファンド < DC年金 > の平成23年5月17日から平成23年 11月16日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、DIAM新興国株式インデックスファンド < DC年金 > の平成23年11月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(平成23年5月17日から平成23年11月16日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

DIAMアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 委託会社の監査報告書(当期)へ

# 独立監査人の監査報告書

平成23年6月10日

DIAMアセットマネジメント株式会社

取締役会御中

# 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 浅野 功 印 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 近藤 敏弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているDIAMアセットマネジメント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、DIAMアセットマネジメント株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管 しております。

委託会社の監査報告書(中間)へ

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

# 独立監査人の中間監査報告書

平成23年12月9日

DIAMアセットマネジメント株式会社取締役会御中

# 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 山内 正彦 印

指定有限責任社員

公認会計士 浅野 功 印

業務執行社員

사행소리스 <u>'</u> 다한 등이 다

指定有限責任社員 業務執行社員

<sup>乳は紅貝</sup> 公認会計士 近藤 敏弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているDIAMアセットマネジメント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第27期事業年度の中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、DIAMアセットマネジメント株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途 保管しております。

# 委託会社の監査報告書(当期)へ

# 独立監査人の監査報告書

平成22年6月30日

DIAMアセットマネジメント株式会社取締役会御中

# 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 浅野 功 印

指定有限責任社員 公認会計士 近藤 敏弘 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているDIAMアセットマネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、DIAMアセットマネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

<sup>(</sup>注)上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途 保管しております。